

高齢者施設・障害者施設向け

<福祉保健センターへの報告の目安>

- 1 同一の感染症や食中毒、又はそれらによると疑われる死亡者や重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- 2 同一の感染症や食中毒、又はそれらによると疑われる者が10名以上発生した場合や全利用者の半数以上発生した場合
- 3 1及び2に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

※これらに該当しない場合でも、ご心配なことがあればご相談ください。

<報告方法>

以下のいずれかの方法で、横浜市緑福祉保健センター福祉保健課健康づくり係へご連絡ください。

- (1) 電話：045-930-2358
- (2) F A X：045-930-2355
- (3) メール：md-kansensho@city.yokohama.lg.jp

※新型コロナウイルス感染症の場合は、ウェブページ掲載の

「<新型コロナウイルス感染症>介護事業所・高齢者施設・障害者施設等における感染状況報告」様式をメールでご提出ください。

なお、CCに以下のアドレスを入れて送信してください。

- ・ 高齢者施設の方：kf-corona@city.yokohama.lg.jp
(横浜市健康福祉局高齢健康福祉部)
- ・ 障害者施設の方：kf-covid19@city.yokohama.jp
(横浜市健康福祉局障害福祉保健部)